

別紙

I. 事業評価総括表（令和3年度）

（木島平村）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接 交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	健康福祉運営事業	木島平村	4,586,365	4,400,000	総事業費 4,586千円

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和3年度）

（木島平村）

番号	措置名	交付金事業の名称						
1	地域活性化措置	健康福祉運営事業						
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		木島平村						
交付金事業実施場所		木島平村役場（木島平村大字往郷914番地6）						
交付金事業の概要		保健師人件費基本給3名の2・5・8か月分及び1名の期末勤勉手当						
交付金事業に係る市町村の主要政策・施策とその目標		<p>第6次総合振興計画（平成27年度～令和6年度） 基本目標 そだてる 未来と安心をそだてる 施策7 いきいきライフの推進 施策8 健康長寿の村づくりの推進</p> <p>村民の健康を守るための健診等の健康管理体制の充実を図っていますが、超高齢社会、超長寿社会への進展によって医療費の増大が懸念されています。また、いつまでも健康で暮らすことは誰もが望むことで、村民みんなが健康に暮らすことにより、社会的負担を減らすこと、活力のある村をつくる必要があります。 村民自ら健康づくりをし、いくつになっても健康で仲良く暮らせる村づくりをめざします。</p>						
事業開始年度		平成27年度	事業終了（予定）年度		令和6年度			
事業期間の設定理由		第6次総合振興計画の終期まで						
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和3年度	
		要介護認定率 20%以下	要介護認定率 R2：16.6%	成果実績	%	16.6		
				目標値	%	20%以下		
				達成度	%	100%		
		評価年度の設定理由						
		毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施翌年度早期に評価を実施						
		交付金事業の定性的な成果及び評価等						
本交付金の活用により当該保健師の人員を確保することができました。（保健師3名・15か月分）次年度に向けた改善として、高齢者の保健と介護予防の一体的実施を本格的に稼働させていただきます。								
評価に係る第三者機関等の活用の有無								
無								
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標			単位	令和2年度	令和3年度	
		保健師の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間 (月))		活動実績	人月	12	15	
				活動見込	人月	12	15	
				達成度	%	100	100	

交付金事業の総事業費等	令和2年度	令和3年度		備考
総事業費	4,696,007	4,586,365		
交付金充当額	4,400,000	4,400,000		
うち文部科学省分	0	0		
うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000		
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
交付金事業の担当課室				
交付金事業の評価課室				

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。